

## 千葉市指定文化財「薬師如来像」の修理について

千葉市指定文化財「薬師如来像」について、令和 7 年度に実施を予定する修理の内容を報告します。

### 1 概要

|     |                            |
|-----|----------------------------|
| 名 称 | 薬師如来像                      |
| 所在地 | 千葉市若葉区高品町 4 7 8            |
| 所有者 | 等覚寺                        |
| 時 代 | 元亀 2 ( 1 5 7 1 ) 年 7 月 2 日 |
| 法 量 | 像高 3 4 . 5 cm              |
| 構 造 | 木造(ヒノキ材)、漆箔                |
| その他 | 千葉市指定文化財 (昭和 3 7 年)        |

等覚寺の本尊であり、その姿は鎌倉時代後半から造像例の知られる薬師如来像の一形式である。

像内の墨書から、常鏡により元亀 2 年に制作されたものであり、有力僧侶や国人勢力、在地の人々によって造立されたことが明らかになっている。

明治 31 年にも修理が行われており、その際に底板がつけられたとみられる (『昭和 63 年千葉市指定文化財調査報告』より)。



図 1

### 2 損傷箇所



図 2 左額の欠損



図 3 膝前の遊離



図 4 頭部彩色の一部剥落

### 3 修理概要（修理仕様書による）

現状維持修理として、膝前の遊離を回復し、表面漆箔ひび割れ部分の補漆箔、清掃、額の欠損、頭部彩色の剥落処置を行う。

本修理では、膝前（足の部分）が体部から遊離し、隙間ができているため、底板を外し、本来の位置に戻し付け直す。その際、ひび割れた表面漆箔には矧ぎ目処理をする。修理のなかで、底板を外すことが像にダメージを与えると判断した場合は遊離箇所に錆漆を充填して固定させる可能性もある。調査時に目視した限りでは外すことは可能であると判断している。額の欠損、頭部の剥落には補漆箔、補彩をする。像の表面汚れを乾湿清掃する。

修理工程での発見や修理作業は記録撮影し、修理完了後「修理報告書」を作成する。

### 4 修理内容

- ・解体…遊離脱落箇所のみ解体する。
- ・清掃…土埃の除去清掃、釘の除去
- ・剥落止め…表面彩色、漆箔の剥落部分に膠、漆を塗布、注入し、剥落を止める
- ・新補制作…構造上必要であると判断した箇所のみ制作
- ・組立…膝前、底板を膠あるいは麦漆、エポキシ樹脂で接着
- ・矧ぎ目処置…矧ぎ目に木屎漆、錆漆を充填し漆箔し違和感ないようにする
- ・漆、漆箔…欠損部分に漆を塗り直す
- ・色合わせ、古色仕上げ…新しく補った箇所など違和感ないよう補彩する
- ・修理報告書の作成 …修理工程や、その際確認できた事柄など随時撮影、記録し「修理報告書」を作成する